



発行 新潟県
第 87 号
 令和2年11月13日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1189 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退（障害福祉課）
- 1190 種畜証明書の交付をした旨の通報（畜産課）
- 1191 保安林の指定（治山課）
- 1192 土地改良区連合役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1193 道路の区域変更（道路管理課）
- 1194 道路の供用開始（道路管理課）
- 1195 道路の区域変更（道路管理課）
- 1196 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（出納局管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 33 個人演説会等を開催することのできる施設の指定、異動及び指定取消報告（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1189号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退する。

令和2年11月13日

新潟県知事 花 角 英 世

| 名 称 | 所 在 地 | 担当する医療の種 類 | 辞退の効力発生年月日 |
|----------|--------------|------------|------------|
| 訪問看護だいにち | 上越市大字大日34番地5 | 育成医療・更生医療 | 令和2年12月31日 |

◎新潟県告示第1190号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

令和2年11月13日

新潟県知事 花 角 英 世

| 種畜証明書番号 | 名前 | 品種 | 等級 | 飼養者の住所・氏名 |
|-------------|------|-----|----|---------------------|
| 31715030012 | ND79 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム |

| | | | | |
|-------------|---------|-----|----|-----------------------------|
| | | | | 株式会社 |
| 31815020008 | ND91 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31815020010 | ND94 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31815020011 | ND95 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020001 | ND96 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020002 | ND97 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020005 | ND100 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020006 | ND101 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020008 | ND103 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020010 | ND105 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020011 | ND106 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020012 | ND107 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020013 | Nd108 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020014 | L6-2AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020015 | L14-2AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31915020016 | L37-3AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 31715030018 | W45-1AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |

| | | | | |
|-------------|---------|-----|----|-----------------------------|
| 31915020020 | W15-3AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020001 | ND109 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020002 | ND110 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020003 | ND111 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020004 | ND112 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020005 | ND115 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020006 | ND116 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020007 | ND117 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020008 | ND118 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020009 | ND119 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020010 | ND120 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020011 | ND121 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020012 | ND122 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020013 | ND123 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020014 | ND124 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020015 | ND125 | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020016 | L43-3AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム |

| | | | | |
|-------------|--------------------|------|----|-----------------------------|
| | | | | 株式会社 |
| 32015020017 | L48-1AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020018 | W23-3AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020019 | W29-3AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 32015020020 | W52-5AI | その他 | 級外 | 魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社 |
| 10863963078 | 安昌幸 (全和黑 15534) | 黒毛和種 | 2級 | 新発田市 松田動物病院 |

◎新潟県告示第1191号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和2年11月13日

新潟県知事 花角英世

1 保安林の所在場所

新潟県上越市浦川原区印内字親山591・592・592の2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、559から562まで、564から567まで、570、571、585、586、586の子から586の寅まで、588、589、593、593の子、594、595、597から600まで、602から605まで、607、607の2、607の3、608、609、609の1、字岩ノ入610から615まで、618、626から628まで、637から642まで、643の1から643の3まで、649、649の1、653から657まで、659から661まで、662の1、662の2、663、664の1、664の2、665の1、665の2、667から678まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1192号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年11月13日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

| | | |
|----|----------------|----------------|
| 理事 | 上越市板倉区高野1345番地 | 齋藤 義信 (理事長) |
| 〃 | 〃 大字木島624番地 | 小林 春男 |
| 〃 | 妙高市大字北条639番地3 | 東條 茂 |
| 〃 | 上越市大字四辻町733番地 | 中島 久義 |
| 〃 | 〃 大字富岡1922番地1 | 飯塚 一憲 |

監事 〃 大字川端510番地 保倉 一敏
 〃 〃 大字長者町43番地1 尾崎 祐三
 〃 〃 大字島田1238番地 佐藤 重幸
 就任年月日 令和2年10月18日

2 退任

理事 上越市板倉区高野1345番地 齋藤 義信
 (理事長)
 〃 〃 大字木島624番地 小林 春男
 〃 妙高市大字北条639番地3 東條 茂
 〃 上越市大字四辻町733番地 中島 久義
 〃 〃 大字富岡1922番地1 飯塚 一憲
 監事 〃 大字川端510番地 保倉 一敏
 〃 〃 大字長者町43番地1 尾崎 祐三
 〃 〃 大字島田1238番地 佐藤 重幸
 退任年月日 令和2年10月17日

◎新潟県告示第1193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年11月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟村松三川線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|---------------|------|---------------|-----------|
| 五泉市下条字堤西6番1から | 新 | 10.0～18.0メートル | 170.0メートル |
| 同市船越字堤西10番まで | 旧 | 6.0～19.2メートル | 170.0メートル |

◎新潟県告示第1194号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年11月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 新潟村松三川線
- 2 供用開始の区間
五泉市下条字堤西6番1から同市船越字堤西10番まで
- 3 供用開始の期日 令和2年11月13日

◎新潟県告示第1195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年11月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|---------------|------|--------------|----------|
| 佐渡市宿根木354番2から | 新 | 8.4~38.0メートル | 75.6メートル |
| 同市宿根木393番6まで | | | |
| | 旧 | 8.4~38.0メートル | 75.6メートル |

◎新潟県告示第1196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年11月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間
佐渡市宿根木354番2から同市宿根木393番6まで
- 3 供用開始の期日 令和2年11月13日

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成11年新潟県告示第1221号）8の規定により、令和2年7月から令和2年9月における苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

令和2年11月13日

新潟県知事 花 角 英 世

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、滅菌室・SPD室・手術室業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年11月13日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
滅菌室・SPD室・手術室業務委託
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
令和2年12月1日から令和3年3月31日まで
 - (4) 履行場所
新潟県立十日町病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 948-0065
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線528、114

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和2年11月24日（火）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年11月25日（水）午前11時00分
新潟県立十日町病院 1階 講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望本体金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。
なお、複数の方法による保証は認めない。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、体成分分析装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年11月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

体成分分析装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年3月31日(水)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年11月24日(火) 午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第33号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、新潟県選挙管理委員会から、次のとおり指定、指定内容の異動及び指定の取消しがあつた旨の報告があつた。

令和2年11月13日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

1 指定した施設

| 施設の名称 | 施設の所在地 | 種別 | 面積 (㎡) | 指定年月日 |
|----------------|-----------------------|---|--|------------|
| 八千代保育園 | 新潟市中央区川岸町 1丁目56番地1 | 遊戯室 | 149.42 | 令和2年10月28日 |
| 北部総合コミュニティセンター | 新潟市中央区稲荷町 3511番地1 | 小ホール501 大ホール205 大ホール206 | 100.20 208.00 153.74 | 令和2年10月28日 |
| 潟東地域コミュニティセンター | 新潟市西蒲区三方2 番地 | アリーナ1及び2 会議室 研修室 中ホール 小ホール 調理室兼研修室 | 1,404.20 53.50 76.20 124.90 62.50 63.80 | 令和2年10月28日 |

2 指定内容に異動のあつた施設

| 施設の名称 | 施設の所在地 | 種別 | 面積 (㎡) | 指定内容 異動年月日 |
|-------|--|-----|--------------------|---------------|
| 万代保育園 | 新潟市中央区東方代 町9番52号 (旧新潟市中央区蒲 原町1番18号) | 遊戯室 | 190.08 (旧84.46) | 令和2年10月28日 |

3 指定を取り消した施設

| 施設の名称 | 施設の所在地 | 種別 | 面積 (㎡) | 指定取消年月日 |
|--------------|-----------------|--------------------|----------------------------|------------|
| 潟東農村環境改善センター | 新潟市西蒲区三方1 番地 | 多目的ホール | 400.00 | 令和2年10月28日 |
| 潟東体育館 | 新潟市西蒲区三方2 番地 | アリーナ 研修室 会議室 | 1,405.00 68.90 50.25 | 令和2年10月28日 |